

令和8年熊本地震にかかる環境省の災害対応について



災害廃棄物対策の基本方針： 現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（D.Waste-net等）の応援による収集運搬支援

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※ 環境省では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集・運搬・処分等）に対して補助を実施。

➡ 災害廃棄物に係る事務連絡について、発災日（7月28日）中に、熊本県、長崎県、鹿児島県に対し発出済み

熱中症対策の基本方針： 熱中症対策に関する各種マニュアルや周知広報資材等を活用した、被災地における熱中症対策の支援

1. 避難所等における熱中症対策

- 職員派遣、県対策本部や九州環境局等と連携した現地での熱中症への対応状況等の情報収集・助言
- 避難所運営等にかかる熱中症リスクについての注意喚起に関する事務連絡の発出

2. ボランティア活動等における熱中症対策

- ボランティアや復旧作業者等に対する熱中症リスクについての注意喚起に関する事務連絡の発出

➡ 熱中症対策に係る事務連絡について、発災日（7月28日）中に、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し発出済み

ペットの災害対策基本方針： 被災者の救護・支援の観点から、避難所等でのペットに関する対応を実施

1. 避難所等での対策

- 職員等派遣、現地状況把握・助言
- 避難所等でのペット飼育のための飼育用ケージ、フード等の資材供給
- 飼育スペースの確保

2. 被災者のペットの一時預かり等の対策

- 健康上、災害復旧作業の理由等で飼育困難となる飼い主からの依頼対応
- 県内・県外における一時預かり先の確保
- 預かり先の動物病院等への移送
- 迷い犬猫等の保護と情報発信

3. 仮設住宅等での対策

- ペットとともに住める仮設住宅の確保とそのために必要なケージ等の資材供給
- 仮設住宅における適切な飼養管理の促進

➡ ペット災害対策に係る事務連絡について、発災日（7月28日）中に、熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市に対し発出済み